

2026.03.02

## PLレポート(製品安全) <2026年3月号>

■PLレポートは四半期に1回、製品安全、PLリスクに関連するニュースや昨今の技術革新や市場の変化等を踏まえた製品安全に関わる旬のトピックスを連載します。

### 国内のトピックス

#### ○モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池搭載製品の規制等に関する最新動向

近年、リチウムイオン電池の使用時・廃棄時の火災事故が頻発しており、その対策が急務となっています。

リチウムイオン電池は、小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、パソコンやスマートフォンのほか、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、携帯用扇風機など、日常生活で身に着け、持ち歩く様々な製品に使用されています。

一方で、不適正な製品や、過充電、高温化での保管、強い衝撃による故障等により、発熱・発火等の事故情報が寄せられています。

また、適切な分別がされず、他の廃棄物に混入することにより、ごみ収集車両や廃棄物処理施設等においても火災事故が頻発しています。

このため、リチウムイオン電池による火災の発生防止及びリチウムイオン電池に関する資源循環の構築に向け、関係省庁が緊密な連携を図りつつ必要な対応を検討し、総合的な対策を実施するため、2025年10月に「リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議」が設置されました。

本連絡会議は消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省の担当課長で構成され、関係省庁で、取組を共有し、総合的な対策を一体となって取り組むことで、リチウムイオン電池の使用及び廃棄時の火災を防止し、重要鉱物資源の回収・再資源化を推進することを目的としています。

第1回の連絡会議が2025年10月31日に、第2回の連絡会議が2025年12月22日に行われ、「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」を策定し、制度・ガイドライン・技術開発支援を組み合わせた包括的な対応に乗り出しています。

本パッケージでは、リチウムイオン電池の「製造・流通・使用・回収・リサイクル・廃棄」に至るライフサイクル全体で施策を整理し、2030年までに同製品起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築するとしています。

## ＜リチウムイオン電池総合対策パッケージで示された施策＞

1. 国民・事業者への周知啓発
  - 多様な媒体や多言語（英語、中国語等）を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
  - 情報を一元化するポータルサイトの設置
  - リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施
2. 製造・輸入・販売時の対策
  - 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底（経産省）
  - 連絡不通事業者の公表（経産省）
  - ネットパトロール事業による違法製品監視強化（経産省）
  - NITE（製品評価技術基盤機構）による発火原因究明の体制強化（経産省）
  - 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示（経産省）
3. 使用時の対策
  - 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化（消費者庁、消防庁、経産省、環境省）
  - リコール情報の周知強化（消費者庁、経産省）
  - 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知（国交省）
  - リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携（消防庁、経産省）
  - リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討（消防庁）
4. 廃棄時の対策
  - 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進（経産省、環境省）
  - 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応（環境省）
  - 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援（環境省）
  - 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定（環境省）
  - 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化（環境省、消費者庁）
5. 処理・再利用の対策
  - 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援（環境省）
  - 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援（環境省）
  - 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援（環境省）
  - リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援（経産省）

リチウムイオン電池は、今後もさまざまな製品での需要の増加が見込まれます。

今回整理された総合対策パッケージと連絡会議の枠組みは、リチウムイオン電池の事故対策にとどまらず、将来的な電池技術・電池産業全体の安全性・持続可能性・競争力を高めるための基盤となるものといえます。連絡会議は来年度から1年に1回程度の頻度で開催される予定であり、今後、同会議の状況を注視していくことが望まれます。

## 【参考情報】

リチウムイオン電池総合対策パッケージ

[https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium\\_1/pdf/04\\_taisaku\\_file.pdf](https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/pdf/04_taisaku_file.pdf)

リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議

[https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium\\_1/renrakukaigi.html](https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/renrakukaigi.html)

## ○ 改正製品安全四法の施行

2025年12月25日に改正製品安全四法が施行されました。本改正において、子供用の製品に係る規制の枠組み（子供用特定製品）が創設され、乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）と乳幼児用ベッド（従来から特別特定製品に指定）を子供用特定製品に指定されました。

子供用特定製品においては、省令により技術基準へ適合義務および使用年齢基準及び注意表示について定められ、製造又は輸入する事業者は事業開始時に届出を行うとともに、子供用特定製品の技術基準適合義務の履行及び警告表示義務の履行を示す「子供PSCマーク」を表示することが義務付けられます。

### <乳幼児用玩具（3歳未満向けの玩具）に係る規制>



2025年12月25日以降に製造・輸入された製品は、技術基準に適合の上、丸型の子供PSCマーク等の必要な表示が付されたものでないと販売することが出来ない。

### <乳幼児用ベッドに係る規制>



これまで特別特定製品として指定されていた乳幼児用ベッドは、2025年12月25日より子供用特定製品に指定された。旧マーク製品（子供PSCマークではない製品）は令和9年3月25日以降販売することができなくなる。

今年の1月22日に行われた第19回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会において、上記2製品の製造又は輸入する事業者として372件の届出があったと報告されています。

乳幼児・子供用製品においては、今回指定された製品以外のベビーカー、抱っこひも、ベッドガード、乳幼児用椅子等、様々な製品で重大製品事故が多く発生しています。今後、こうした製品について事故原因の分析や基準の策定が進められ、順次規制が整備されていることが予想されます。

乳幼児・子供用製品を取り扱う事業者においては、法規制の動向を注視し、適切に技術基準への適合や表示義務に対応していくことが求められます。

#### 【参考情報】

第19回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/seihin\\_anzen/019.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/seihin_anzen/019.html)

## ○製品リスクアセスメント実施時の発生頻度の考え方のヒント

経済産業省が主催する「製品安全対策優良企業表彰（通称 PS アワード）」において、今年度から新たに「製品部門（プラスあんしん）」が設けられ、「誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰制度」が開始されました。本制度において、誤使用・不注意による製品事故のリスクが低減されていることを検証するためにリスクアセスメントの実施とその結果が求められています。本表彰において表彰された製品については、製品安全の観点で他社差別化を図ることも可能であり、あらためてリスクアセスメントの重要性にフォーカスが当たっているところです。

製品を開発・製造する企業においては、製品事故を発生させないための組織・仕組みを構築していくことが求められています。単に法令等により要求される基準を遵守するだけでなく、製品の持つリスクが社会に許容されるレベルに低減した製品を市場に供給する必要があり、企業は製品のライフサイクル全般にわたって、より確かな安全性を追求し、流通後も安全性を検証し続けなければなりません。

このため、製造業者等においては、当該製品固有の使用環境に照らして、安全性に関するリスクの洗い出しと評価を行い、そのリスクが社会的に許容可能な大きさ（想定される予想発生頻度と予想発生危害程度の組み合わせ）になるまで低減させるための対策を講じることが必要です。リスクが社会的に許容可能な大きさになっているかを検証する方法として、リスクアセスメントを実施することが推奨されています。

リスクアセスメントを実施する際、製品のライフサイクルを通して、どのような危害シナリオが想定されるのかをあらゆる角度から検証し、当該シナリオにおいて発生が予想される危害の程度と発生頻度の組合せでリスクを評価していきます。

危害の程度においては、製品がもつ危険源（ハザード）を元に、使用者や使用環境を考慮した上で、危害（怪我、やけどなど）とその程度を想定します。製品の特性、使用者や使われる環境、周囲の状況など、幅広く想定することで、一定の蓋然性を持った想定が可能です。

一方で、発生頻度については、過去の類似製品があり、事故情報が得られる場合には、事故実績から定量的に評価することが可能ですが、新製品の開発や新たな機能を付与する場合には、参照できる過去のデータが存在せず、定量評価が困難な場合があります。この点は多くの企業が悩みとして抱えており、リスクアセスメントを実施していく上での障害になっているケースが少なくありません。

発生頻度に関する定量評価が困難な場合の対応として、以下の2つの手法を推奨します。

- ①リスク低減策を実施していない状態での発生頻度については、もっとも頻度が多いものとして評価し、そこからリスク低減対策を実施した結果、発生頻度がどこまで下がるのかを検証していく方法
- ②頻発する・しばしば発生する・ほとんど発生しないといった定性的な指標を設け他製品等での経験則を踏まえて検証していく方法

なお、これらの手法を用いる際には、複数の視点・多角的な視点で実施することで、当該評価の妥当性の確度が高まるため、複数名、複数部門のメンバーで実施することが望まれます。

本評価手法は、一定の有効性が認められています。リスクアセスメント実施時における発生頻度の定量評価に課題を感じている企業においては、本取組を参考にしてはいかがでしょうか。

**【参考情報】**

経済産業省 HP の「製品安全ガイド」内で「リスクアセスメント・ハンドブック」が紹介されている。  
あわせて参照されたい。

[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/recall/risk\\_assessment.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/risk_assessment.html)

以上

文責：リスクマネジメント第三部 危機管理・コンプライアンスグループ

## 【製品安全／PL・リコール対策関連サービスのご案内】

- ・市場のグローバル化の進展・消費者の期待の変化に伴い、かかるべき PL・リコール対策、そして、製品安全の実現は企業の皆様にとってはますます重要かつ喫緊の課題となっています。
- ・弊社では、製品安全に関する態勢構築・整備、新製品等個別製品のリスクアセスメントや取扱説明書の診断、PL・リコール対策など、多くの企業へのコンサルティング実績があります。さらに、経済産業省発行の「製品安全に関する事業者ハンドブック」「消費生活用製品のリコールハンドブック 2016」などの策定を受託するなど、当該分野に関し、豊富な調査実績もあります。
- ・弊社では、このような実績のもと、製品安全実現のための態勢整備、個々の製品の安全性評価、製品事故発生時の対応に関するコンサルティング、情報提供、セミナー等のサービスメニュー「PL MASTER」をご用意しております。
- ・製品安全／PL・リコール関連の課題解決に向けて、ぜひ、「PL MASTER」をご活用ください。

## PL Masterメニュー

## I. マネジメントシステム構築・運営

1. 製品安全管理態勢の構築支援
2. リスクアセスメント態勢の導入支援

## II. 製造物責任予防(PLP)対策

1. 製品安全診断
2. 取扱説明書診断

## III. 製造物責任防衛(PLD)対策

1. PL事故対応マニュアルの策定
2. リコールに関する緊急時対応計画の策定

## IV. 教育・研修

1. 製品安全セミナー(講義型)
2. リスクアセスメント導入研修(ケーススタディ型)
3. PL事故・リコール対応シミュレーショントレーニング

## V. 調査研究・情報提供

1. 判例・事故例の調査分析
2. 各国の生産物賠償法一覧の提供
3. 各種リスクマネジメント情報の提供

「PL MASTER」をはじめ、弊社の製品安全・PL 関連メニューに関するお問い合わせ・お申し込み等は、MS & ADインターリスク総研 リスクマネジメント第三部 危機管理・コンプライアンスグループ (interrisk\_csr@ms-ad-hd.com)、またはお近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2026

MS&AD インターリスク総研は、2024 年 4 月、これまでのホームページを刷新し、リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム「RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)」をリリースしました。

「RM NAVI」は、MS&AD インターリスク総研の知見をフル活用して、情報提供から実践までをトータルサポート。

コンサルタントの豊富な経験と、最先端のデジタルサービスで、リスクに強い組織づくりを支えます。

あなたに寄り添い、最適な答えへと導く、リスクマネジメントの羅針盤です。

## リスク対策がわかる。 組織がかわる。

リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム



# RM NAVI

リスクマネジメントナビ

### こんなお悩みはありませんか？

リスクが多様化・複雑化し、  
最新ノウハウを  
得ることが困難に…

リスク対策を  
効率化したいが、  
リソースが足りない…

情報セキュリティや  
BCPなどのリスク対策が  
進んでいない…

### RM NAVIが最適なリスクマネジメントへと導きます



MS&ADインターリスク総研の知見をフル活用  
して、リスクマネジメントをサポート！



現場経験豊富なコンサルタントが、  
最新の情報を提供！



最先端のデジタルサービスを駆使して、  
対策の実行までを支援！

「RM NAVI」はこちら（会員登録もこちらから可能です） >

<https://rm-navi.com>

